

平成31年度 鳥羽市職員採用試験実施内容

1. 受験資格及び職種・採用人員

(1) 受験資格

- イ. 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方で、採用時に鳥羽市に住所を有する方。
- ロ. 日本国籍を有しない方(外国籍の方)は、永住者又は特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍の方は採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
- ハ. (2)の職種ごとに定める受験資格に該当する方。

(2) 職種別採用人員等

イ. 一般事務職

◎採用予定人員 8人程度

受験資格

- ★ 昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方(平成31年3月卒業見込みの方を含む)。

ロ. 一般事務職(身体障がい者対象)

◎採用予定人員 1人程度

受験資格

- ★ 昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方(平成31年3月卒業見込みの方を含む)で、次のすべての条件を満たす方。

- ①身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの方
- ②自力(家族等の送迎を含む)により通勤が可能で、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な方
- ③活字印刷文(文字の大きさは10ポイント程度)による出題に対応できる方(ルーペの使用は可能)

ハ. 保育士

◎採用予定人員 4人程度

受験資格

- ★ 昭和58年4月2日以降に生まれ、保育士及び幼稚園教諭資格の両方を有する方、または、平成31年3月までに資格取得見込みの方。

二. 理学療法士

◎採用予定人員 1人程度

受験資格

- ★ 昭和48年4月2日以降に生まれ、理学療法士の資格を有する方、または、平成31年3月までに資格取得見込みの方。

ホ. 主任介護支援専門員

◎採用予定人員 1人程度

受験資格

- ★ 昭和48年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方で、主任介護支援専門員の資格を有する方。

へ. 船員（運航管理者）

◎採用予定人員 1人程度

受験資格

- ★ 昭和38年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれ、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める6級海技士（航海）または、5級海技士（機関）以上の免状を有する方で、総トン数50トン以上の船舶の航海実務経験（船長3年以上、甲板部職員5年以上、機関部職員7年以上）もしくは、船舶の運航管理に関し3年以上の実務の経験を有する方。

ト. 消防職

◎採用予定人員 1人程度

受験資格

- ★ 日本国籍を有する方で、平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方（平成31年3月卒業見込みの方を含む）。